

第4章

栗山町農業の 振興施策

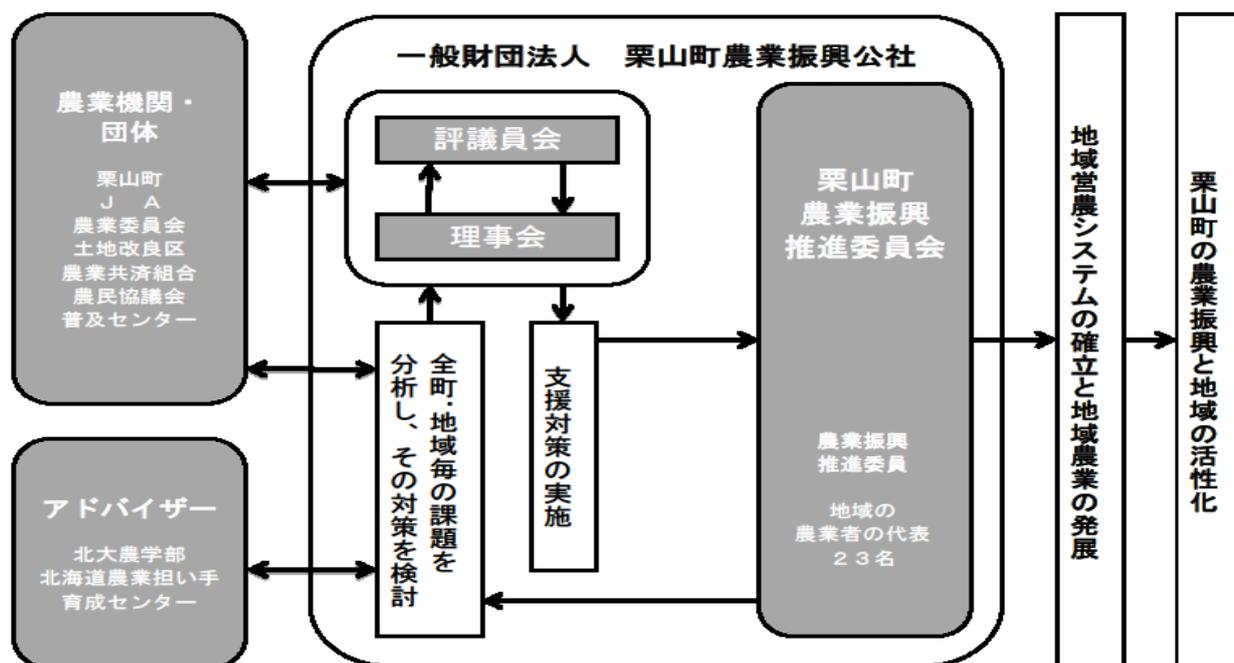
1. 栗山町農業振興公社

(1) 推進体制

本町農業の構造改革と担い手づくりに資するため、各農業機関・団体と連携しながら、農業生産性の向上と地域の活性化を図り、農地流動化対策や担い手の育成など本町農業の振興に寄与する事業を行う。

なお、平成20年12月に施行された新公益法人制度により、平成24年4月から「一般財団法人 栗山町農業振興公社」として本町農業の今後の進むべき農業の将来像を実現するため、引き続き業務を担う。

図表4-1 栗山町農業振興公社の推進体制



(2) 事業内容

①農地流動化対策

- ア 農地流動化の円滑な実施のため、農地の出し手及び受け手へ意向調査を行う。
- イ 耕作放棄地の再生利用を推進し、意欲ある担い手への集積を図る。
- ウ 農業地図情報システム（マッピングシステム）を活用した円滑な農地の流動化を推進する。
- エ 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）に基づいた、農地の流動化を推進する。

②農地利用集積円滑化事業

- ア 農地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農地等の担い手への集積を図る。
- イ 農地等を借り受け又は買い入れ、当該農地等の担い手への集積を図る。
- ウ 借り受け又は買い入れた農地等において、新規就農希望者等に対する農業技術又は経営方法を実地で習得させるための研修事業を行う。

③担い手の育成及び新規就農支援事業

- ア くりやま農業未来塾やくりやま農業女性塾等の自主的な活動を支援し、将来の地域農業の担い手を育成する。
- イ 若手農業者による、地場産農産物を活用した商品開発や食育活動、農業6次産業化の取り組み等を支援する。
- ウ 新規就農及び農業体験希望者の受け入れを推進するため、受入農家の取りまとめや研修指導の実施、宿泊施設の整備運営を行う。
- エ 新規就農者の経営安定を図るため、施設導入や農地基盤整備等の支援を行う。
- オ 認定農業者連絡協議会の運営を支援し、個々の経営の向上を目指す。

④営農支援及び農業生産法人の育成

- ア 国等各種支援情報の提供や農繁期の労働力確保対策を行う。
- イ 地域営農推進のため、地域連携農業生産法人化を推進する。

2. 栗山町農業振興事業

(1) 推進体制

栗山町中山間地域等推進協議会からの負担金により、栗山農業ルネッサンスに基づく「ブランド対策」、「担い手対策」、「農地対策」の3つの対策を柱に、町内各地区の農業振興推進委員で構成する「栗山町農業振興推進委員会」において本町の地域的な課題を解決するため、地域の創意・工夫を活かした事業を推進する。

【栗山町農業振興推進委員】

本町農業の持続的発展を目指した地域営農システムの確立を推進するため、自治会単位に1名の農業振興推進委員を配置し、任期は2年間となっている。

主な役割は、次のとおりである。

- ①地域営農推進の中核
- ②農業振興地域計画策定の中核
- ③栗山町農業振興計画の点検、評価及び地域における推進業務
- ④農業振興施策に対する地域農業経営者への周知と意見集約

(2) 事業内容

①ブランド対策

- ・クリーン農業活動支援
- ・グリーン・ツーリズム活動支援
- ・水稲先進的栽培支援
- ・有機質資源有効活用対策
- ・地産地消と食育推進
- ・農村景観整備
- ・特産農産物生産活動支援
- ・耕畜連携推進対策
- ・農業6次産業化対策

②担い手対策

- ・多様な担い手確保対策
- ・集落営農組織化推進対策
- ・農作業受委託組織化支援
- ・農村雇用労働力確保対策
- ・新規就農者定着促進対策
- ・共同利用施設導入支援
- ・認定農業者経営安定対策

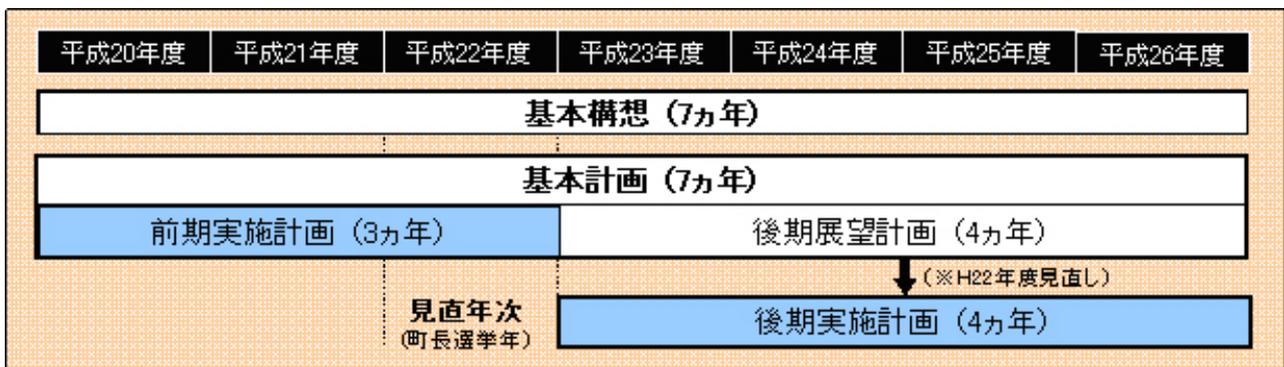
③農地対策

- ・低コスト圃場整備
- ・農地面的集積促進対策
- ・土づくり対策
- ・気象情報予測体制整備
- ・耕作放棄地対策
- ・鳥獣害被害拡大防止対策
- ・農地情報システム化支援
- ・農地等災害復旧支援

3. 第5次総合計画

第5次総合計画は、財政の健全化と自律的で個性的な町政運営の両立を前提に、今後7年間の町政の進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策、施策を計画的かつ総合的に推進するための指針であり、町民全体の「まちづくり計画」ともなるものである。

図表4-2 第5次総合計画



第5次総合計画では、「まちづくりの合言葉」を『ふるさと栗山です。』とし、3つの重点プロジェクトを推進しながら、自然と生活の本質的な豊かさに恵まれた「次代に誇れる栗山」を築くため、町民が主役のまちづくりを展開する。

農業振興にあたっては、重点プロジェクトの1つである『「自然・文化・産業の連携」による栗山の創造』により、人々がいきいきと働き、豊かな暮らしを営むため、あらゆる産業が連携し、産学官による技術革新や栗山ブランドの開発、地域の産業基盤の強化を図り、雇用環境の創出を目指すとともに、交流人口の拡大など「元気で活力あるふるさとづくり」を進めるための施策・主要事業を実施する。



農業振興で「元気で活力のあるまちづくり」

4. 栗山町農業の振興施策・主要事業

(1) ブランド対策

事業内容	第1期 栗山農業ルネッサンス				第2期 栗山農業ルネッサンス				第3期 栗山農業ルネッサンス				備考			
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		H26	H27	H28
公社事業 ①教育ファーム推進事業 (一年を通して農業体験活動に対する支援) 種籾蓄有病害虫対策助成事業 (貯米資料作成及び看板設置等の事業経費に対する助成) 景観向上モデル助成事業 (農地等の借上げや試験に係る経費の助成)																
②優良品種種子生産活動助成事業 (優良新品種種子の生産活動及び普及促進に対する助成) ③農の景観作物普及モデル助成事業 (農地等へ存付する景観作物の研究及び普及に対する助成)																H22終了 H23終了
農業振興事業 ④家畜防疫対策助成事業 (防疫資材作成及び消毒剤配布等の防疫を図る事業経費に対する助成) ⑤耕畜連携拡大助成事業 (和牛増頭分に係る飼料作物を新たに作付けしたことに対する助成) ⑥都市農村交流活動助成事業 (都市農村交流活動やPR活動に対する助成) ⑦農産加工助成事業 (農産物の加工活動や加工用農産物の生産拡大に係る経費に対する助成) ⑧栗山里山美しモデル事業 (農産物産物に係る経費に対する助成)																H20終了 H8~21終了 H21終了 H9~22終了 H22終了
農産物直売所整備モデル支援事業 (駅前通直売所運営費の一部を補助) 良食味米生産奨励総合対策事業 (試験圃場設置に対し補助金交付) 母苗親株育苗ハウス導入事業 農産物加工センター推進事業 (管理・運営費の一部を補助)																H22終了 H22終了
振興作物畑地推進助成事業 (熊毛和牛増頭分の飼料作物生産経費等の一部を補助) 口蹄疫等緊急防疫対策事業 農業(農村)体験受入研修事業 小麦乾燥調整貯蔵施設(サイロ)増設事業 (JIAが実施する施設増設事業に対する補助)																H22終了 H22終了 H22終了 H22終了
米乾燥調整施設増設事業 (JIAが実施する施設増設事業に対する補助) 農業振興公社事業(H12~16 農業振興事務所事業) (農業振興公社への負担金)																H23終了

(1) ブランド対策【公社事業】

事業名	①教育ファーム推進事業
目的	一年間の農業体験を通じて、農業に関する関心や理解を深め食文化を継承するとともに、生産者との交流による地域の活性化を図る。
内容	町内小学校及び一般住民を対象とした教育ファーム活動の実施 (小学校) 栗山小学校、角田小学校、継立小学校における田植え及び稲刈り体験 (一般) 札幌市白石区及び町内の親子による田植え及び稲刈り体験 <教育ファーム活動> 同一の参加者に対し、田植えや稲刈り等の農作業を、年間を通して2作業以上、2日以上での体験をさせる活動
事業実績	平成20年度 4件 120千円 平成21年度 4件 120千円 平成22年度 4件 120千円 平成23年度 4件 120千円



(1) ブランド対策【農業振興事業】

事業名	②優良品種種子生産活動助成事業
目的	優良新品種種子の生産活動に対する支援を行い、品質の向上及び安定供給を図る。
内容	優良新品種種子の生産活動及び普及推進に対する助成 ア 助成率 1/2以内 イ 限度額 1,000千円
事業実績	平成23年度 0件

事業名	③農の景観作物普及モデル助成事業
目的	農地等へ作付する景観作物の普及研究等に対する支援を行い、その成果による農地及び周辺環境の保全並びに地域活性化を図る。
内容	農地保全や景観向上に向けた景観作物作付に要する経費及び条件不利農地への景観作物導入に関する調査等に要する経費に対する助成 ア 限度額 1,000千円
事業実績	平成23年度 1件 981千円

事業名	④家畜防疫対策助成事業
目的	家畜に対する自衛防疫に対して支援を行い、家畜の伝染病の発生を予防し、安定した生産活動及び安定供給を図る。
内容	家畜に対する防疫を図る事業に対する助成 ア 助成内容 防疫に係る啓発資料の作成、共同利用消毒機器等の整備及び消毒剤の配布など イ 限度額 100千円 <要件> 防疫に係る啓発資料の作成、共同利用消毒機器等の整備及び消毒剤の配布等の家畜に対する防疫を図る事業を実施すること
事業実績	平成22年度 1件 100千円 平成23年度 0件

事業名 ⑤耕畜連携拡大助成事業	事業名 ⑥都市農村交流活動助成事業
目的 耕畜連携による堆肥化した家畜の排泄物の農用地での利活用を推進し、資源循環型農業の構築を目指し、環境と調和した農業に資する。	目的 都市住民が農作業体験や地域の歴史、自然に親しむグリーン・ツーリズム活動への支援を行い、本町の農業・農村に対する理解と支援の輪を拡大する。
内容 <p>前年度と比較して和牛増頭分に係る飼料作物を新たに作付けた場合に助成</p> <p>ア 助成額 新たに飼料作物を作付けた面積（上限50a）×50千円/10a以内</p> <p><要件> 繁殖用黒毛和牛を増頭した者（道公社が実施する優良繁殖雌牛活用事業による貸付牛は頭数に含むこととし、共済に加入していない和牛は頭数から除く。） 町内に存在し、農地台帳の地目が畑である農地へ新たに飼料作物を作付けし、かつ、飼料作物の作付面積を増やした者 当該年度の7月1日（以下「基準日」という。）現在、前年度の基準日と比較し、和牛増頭分に係る飼料作物を新たに作付けすること</p>	内容 <p>事業実施に要する経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 圃場利用料、加工施設利用料、借上料、原材料・調味料・消耗品等購入費、講師等謝礼、資料作成費、通信費、旅費など</p> <p>イ 助成率 1/2以内 ウ 限度額 700千円</p> <p><要件> 農作業、農産加工等の体験を通じて、農業者と都市住民との相互理解と協働関係の強化を図る事業を実施すること</p>
事業実績 平成23年度 0件	事業実績 平成23年度 1件 567千円
事業名 ⑦農産加工助成事業	事業名 ⑧栗山里山美しモデル事業
目的 農産物の生産から加工販売までの連携事業化を支援し、農産物の付加価値を高める。	目的 農村の田畑林地等の景観植物や景観緑肥を栽培することにより、本町の里山をより美しく見せ景観のアップを図り本町全体のイメージ向上を目指す。
内容 <p>農産物の加工活動に係る経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 調査研究費、加工用施設利用料、原材料費、備品購入費など</p> <p>イ 助成率 1/2以内 ウ 限度額 200千円</p> <p>加工用農産物の生産拡大に係る経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 調査研究費、原材料費、備品購入費など</p> <p>イ 助成率 1/2以内 ウ 限度額 300千円</p> <p><要件> 農産物の加工販売活動を新規に取り組む、又はこれまでの加工活動を拡大すること 加工用農産物を生産拡大すること</p>	内容 <p>景観植物植付に係る経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 1地区 1,000千円以内（3年間継続）</p> <p>【必須メニュー】 （美しい水田風景） 産地資金振興作物加算に地域で話し合い取り組む場合加算 10aあたり2千円以内（定額） （美しい丘の畑風景） 景観緑肥モデル事業に地域で話し合い取り組む場合加算 10aあたり2千円以内（定額）</p> <p>【地域メニュー】 美しい用水路づくりや道路づくり、景観阻害物除去、景観林等の美化向上にかかる経費を助成</p> <p><要件> 必須メニューより一つ、地域メニューより一つ以上選択すること 土地の使用等に係る経費でないこと</p>
事業実績 平成23年度 1件 101千円	事業実績 平成24年度 新規事業

(2) 担い手対策【公社事業】

<p>事業名 ①農業研修宿泊施設整備等事業</p>	<p>事業名 ②青年農業賞</p>
<p>目的 本町で新規就農研修等を希望する青年の受け入れを推進し、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。</p>	<p>目的 本町農業を担う優れた農業青年を表彰することにより、近代的経営感覚の高揚に資する。</p>
<p>内容 研修宿泊施設整備に要する経費及び担い手の労働力対策等に要する経費</p>	<p>内容 優秀な農業青年に対する顕彰 ア 顕彰金額 350千円</p>
<p>事業実績</p> <p>平成22年度 1棟2戸 962千円 (農業振興事業において実施) 平成23年度 2棟4戸 4,798千円</p>	<p>事業実績</p> <p>平成14年度 1名 350千円 平成15年度 1名 350千円 平成16年度 1名 350千円 平成17年度 1名 350千円 平成18年度 1名 350千円 平成19年度 1名 350千円 平成20年度 1名 350千円 平成21年度 1名 350千円 平成22年度 1名 350千円 平成23年度 1名 350千円</p>
<p>事業名 ③くりやまヤングアグリセミナー</p>	<p>事業名 ④くりやま農業未来塾</p>
<p>目的 農業全般における知識を高め、農業青年の資質向上及び親睦を図る。</p>	<p>目的 農業後継者や新規就農者等を対象に、実践的で総合的に育成・支援する農業塾を開講し、意欲と能力の高い優れた担い手を確保・育成する。</p>
<p>内容 農業先進地調査及び視察に要する経費への助成 ア 助成額 100千円</p>	<p>内容 経営センスに優れた企画・管理能力の向上をはじめ、生産技術や加工流通・販売手法、さらには体験就労や内外トップ農業者による実践研修など、多彩なカリキュラムで構成する2年間の少数精鋭による担い手育成 ア カリキュラム ～定期塾及び移動塾により構成 (ア)生産技術研修 (イ)経営改善研修 (ウ)最新農政研修 (エ)達人講座 (オ)先進事例調査 イ 活動の三原則 (ア)塾生による自治 (イ)地域のシンクタンク (知恵袋)となれ (ウ)本音で語り合う</p>
<p>事業実績</p> <p>平成14年度 25名 100千円 平成15年度 25名 100千円 平成16年度 14名 100千円 平成17年度 13名 100千円 平成18年度 19名 100千円 平成19年度 21名 100千円 平成20年度 20名 100千円 平成21年度 18名 100千円 平成22年度 16名 100千円 平成23年度 21名 100千円</p>	<p>事業実績</p> <p>第1期生(平成14～15年度) 9名 1,600千円 第2期生(平成16～17年度) 5名 1,249千円 第3期生(平成18～19年度) 6名 1,300千円 第4期生(平成20～21年度) 6名 1,263千円 第5期生(平成22～23年度) 6名 1,241千円</p>

事業名 ⑤農業担い手育成支援事業	事業名 ⑥くりやま農業女性塾
目的 新たに就農しようとする青年等への支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。	目的 若手女性農業者を対象に、基礎的な学習を行う農業塾を開講し、農業者としての資質を高めるとともに仲間づくりの場として交流を深める。
内容 実践的な農家研修の実施に要する経費に対する助成 ア 助成内容 (農業大学校等在学者) 月額10千円 (農家等実務研修者) 月額25千円 (夫婦の場合は2倍) イ 助成期間 (農業大学校等在学者) 4年以内 (農家等実務研修者) 2年以内	内容 ア 講座内容 (作物基礎講座) 作物栽培や農業用語などの基礎的な知識を学び、1年間の農作業の流れを知る (現地講座) 作物の生育観察や農産物加工体験、先輩農業者との交流など、多様な学習を通じて地域農業について考える
事業実績 平成17年度 6件 480千円 (大学校等4件、農家研修1件、受入農家1件) 平成18年度 3件 360千円 (大学校等3件) 平成19年度 2件 420千円 (海外研修1件、農家研修1件) 平成20年度 3件 490千円 (海外研修1件、大学校等1件、農家研修1件) 平成21年度 2件 420千円 (大学校等1件、農家研修1件) 平成22年度 2件 420千円 (大学校等1件、農家研修1件) 平成23年度 2件 600千円 (農家研修2件)	事業実績 第1期生(平成22～23年度) 19名 260千円
事業名 ⑦新規就農者経営安定化支援事業	事業名 ⑧若手農業者等プロジェクト支援事業
目的 新たに就農する青年等の経営安定化に対する支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。	目的 農業課題を解決するためのプロジェクト活動に取り組み、活動結果を今後の営農の参考にするとともに本町農業の発展と活性化へと結びつける。
内容 新規就農に係る経営安定に必要な経費に対する助成 ア 助成内容 月額25千円 イ 助成期間 新規就農後3年以内 <要件> 本町に在住して就農すること 農業委員会において認められた者であること 就農後3年以内の新規就農者であること	内容 試験研究や地場産農産物の普及活動等の経費に対する助成 ア 助成率 1/2以内 イ 限度額 200千円
事業実績 平成21年度 1件 300千円 平成22年度 2件 600千円 平成23年度 2件 600千円	事業実績 平成22年度 200千円 平成23年度 40千円

事業名 ⑨くりやま農業応援隊	事業名 ⑩新規就農者就農施設等支援事業
目的 農繁期の農作業サポートを通じて、農繁期における労働力不足の解消など「労働力の確保」を図る。	目的 新たに就農する青年等の農業用機械・施設等導入の初期投資に対する支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。
内容 (期間) 8月下旬～9月中旬(連続3日間以上) (作業内容) 農作物の収穫・選別・調制作業 ほか (対象者) 北海道大学生など	内容 農業経営の開始に必要な機械や施設等の導入経費に対する助成 ア 助成率 1/2以内 イ 限度額 3,000千円 ウ 助成期間 新規就農後5年間 <要件> 本町に在住して就農すること 農業委員会において認められた者であること 平成20年以降に新規就農した者であること 500千円以上の機械等であること
事業実績 平成22年度 15名(延べ70名) 平成23年度 30名(延べ149名)	事業実績 平成23年度 0件
事業名 ⑪新規就農者農地確保支援事業	事業名 ⑫実践研修農場整備等
目的 新たに就農する青年等の農地確保に対する支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。	目的 就農に能力と意欲のある新規就農研修者への支援を行い、新規野菜栽培農家を育成し、JAインショップ等出荷農産物の拡大を図る。
内容 農地を利用権設定する際の経費に対する助成 ア 助成内容 対象農地の面積×10千円/10a以内 イ 限度額 賃借料 ウ 助成期間 新規就農後3年間 <要件> 本町に在住して就農すること 農業委員会において認められた者であること 平成20年以降に新規就農した者であること	内容 ア 支援内容 (実践研修農場整備) 就農研修中に実践的に野菜栽培に取り組むための農場整備 (実践園芸栽培用ビニールハウス導入支援) 入植予定農地又は研修受入農業者の農地にハウスを導入するための支援 ※就農を中止した場合は、現物を返却 イ 補助率 1/2以内 ウ 限度額 (実践研修農場整備) 2,000千円以内 (実践園芸栽培用ビニールハウス導入支援) 1棟500千円以内、総額2,000千円以内
事業実績 平成23年度 2件 173千円	事業実績 平成24年度 新規事業

(2) 担い手対策【農業振興事業】

<p>事業名 ⑬農業研修受入支援事業</p>	<p>事業名 ⑭大規模拡大支援モデル対策</p>
<p>目的 新規就農者への就農研修・指導を行う受入農業者への支援を行い、新規就農者の町内への定着及び円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。</p>	<p>目的 農地の大規模拡大に対する支援を行い、離農農地を意欲ある担い手に集積させる。</p>
<p>内容 実践的な農家研修の実施に要する経費に対する助成 ア 助成内容 月額20千円以内 イ 助成期間 研修期間の2年以内 <要件> 農業青年等の育成指導に理解のある、積極的に指導活動ができる農業者等であること (指導する農業青年等が) 法人等の従業員は除く</p>	<p>内容 ア 助成内容 (土地利用型) 新たな農地の拡大面積に対して一戸あたり1,000千円 (集約型) 新たな農地の拡大面積に対して10aあたり30千円 ※国の支援との重複支援はしない ※和牛を飼育している場合のみ、牧草作付けを可能とする イ 限度額 年間1,000千円 <要件> 拡大した農地が概ね5ha以上で、かつ連坦化していること 拡大後の経営面積が概ね20ha以上であること ※土地利用型作物以外の場合は、概ね1/4以上拡大すること</p>
<p>事業実績 平成23年度 9件 1,100千円</p>	<p>事業実績 平成24年度 新規事業</p>
<p>事業名 ⑮農業生産法人経営支援助成事業</p>	
<p>目的 農業生産法人が行う新たな資本整備に要する経費に対して支援を行い、法人の早期経営安定を図り、地域農地を守る。</p>	
<p>内容 地域連携型で設立した農業生産法人に対し、新たな機械・施設等の整備に要する経費の一部を補助 ア 限度額 5,000千円 ※実施主体は、次のいずれかを選択できる (ア) 設立年度を含む3年以内 (イ) 設立年度の翌年度から3年以内 <要件> 3戸以上、かつ地域連携型で設立した法人であること</p>	
<p>事業実績 平成24年度 新規事業</p>	

4. 栗山町農業の振興施策・主要事業

(3) 農地対策

事業内容	第1期栗山農業ルネッサンス					第2期栗山農業ルネッサンス					第3期栗山農業ルネッサンス					備考
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
農地的集積支援モデル事業 (農地所有者からの委任等による面的集積する仕組みの点検・検証)																H20終了
農地的集積支援事業 (農地の面的集積に対する助成)																H21終了
農地利用集積事業 (新規の活用種設定契約をした農地の受け手、出し手に対する助成)																H22終了
①飛地解消対策モデル事業 (飛地の解消に対する助成)																
②日出地区農地流動化対策モデル事業 (日出地区の農地を利活用種設定により集積した受け手に対する助成)																
③耕作放棄地解消対策モデル事業 (耕作放棄地を利活用種設定により集積した受け手に対する助成)																
農地保有合理化事業 (農地集積等事業、研修等事業の実施)																H22終了 (農地集積等・研修等事業に変更)
④農地利用集積円滑化事業 (農地所有者代理事業、農地売買等事業、研修等事業の実施)																
⑤農地流動化意向調査 (農地に関する農業者個々の規模拡大、規模縮小等の意向把握)																
⑥農業情報システム(マッピングシステム運用) (農業関係機関・団体との各種農業情報の共有化)																
⑦面的集積農地整備助成事業 (所有権移転による農地の整備に対する助成)																
⑧農閑入防護柵設置等助成事業 (エコノミカの侵入防止に係る経費の助成)																
⑨農地災害復旧工事助成事業 (災害により被害を受けた農地の復旧経費に対する助成)																
⑩耕作放棄地等解消対策助成事業 (耕作放棄地等に対する草刈り等の活動に対する助成)																
⑪畑地新輪作体系確立モデル事業 (畑地への肥料用トワモロコシの導入に対する助成)																
⑫畑地緑肥輪作加算モデル事業 (畑地への休耕緑肥の導入に対する助成)																
⑬生産基盤整備自力施工助成事業 (小規模農地の自力施工整備に対する助成)																H23終了
低コスト圃場整備支援事業 (小規模圃場整備の経費を一部補助)																H21終了
農地有効利用支援整備事業																H22終了
農地基本台畔システム改修事業																H22終了
緊急農地排水対策支援事業等工事																H22終了
冬季エンジンカ生息状況調査・捕獲事業 (冬季エンジンカ生息状況調査及び捕獲等)																H22終了
農地活性化緊急基盤整備事業																H22終了
農地流動化促進対策事業 (農地買入・直営性の費用に対する一部補助)																H23終了
エンジンカ農業被害緊急対策事業 (補設置や加工施設の整備)																H23終了
中山間地域等直接支払事業 (生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動などに対する交付金)																H12~
農地・水・環境保全向上対策事業 (農地・農業用水などの保全向上、先進的営農活動に対する支援)																
圃場造成施設管理団体整備促進事業 (改良区が行う管理の支援等に対する助成)																
環境保全型農業直接支払事業 (地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対する支援)																
農業振興公社事業(H12~16 農業振興事務所事業) (農業振興公社への負担金)																

第5次
総合計画
主要事業

(3) 農地対策【公社事業】

<p>事業名 ①飛地解消対策モデル事業</p>	<p>事業名 ②日出地区農地流動化対策モデル事業</p>
<p>目的 飛地の解消に対する支援を行い、農業の効率化を図る。</p>	<p>目的 農業者の高齢化及び後継者不足により、農地の担い手が極端に少ない地区の農地の集積に対する支援を行い、農業生産及び経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保するとともに、地域の活性化に資する。</p>
<p>内容 農地の出し手となる担い手に対する助成 ア 助成内容 (利用権設定後の耕作面積の合計が2ha以上の場合) 対象農地の面積×20千円/10a (利用権設定後の耕作面積の合計が20a以上2ha未満の場合) 対象農地の面積×5千円/10a イ 助成期間 初年度 <要件> 飛地となっている1団地の所有農地のすべてを隣接者へ原則6年以上の利用権設定をして団地数を減らすこと 利用権設定後の経営面積の合計が原則20a以上であり、1年以上営農を継続すること</p>	<p>内容 日出地区の農地を集積した受け手に対する助成 ア 助成内容 対象農地の面積×20千円/10a イ 助成期間 初年度 <要件> 原則6年以上の利用権を設定すること</p>
<p>事業実績 平成23年度 2件 409千円</p>	<p>事業実績 平成23年度 0件</p>
<p>事業名 ③耕作放棄地解消対策モデル事業</p>	
<p>目的 認定された耕作放棄地の解消に対する支援を行い、農業生産及び経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保する。</p>	
<p>内容 耕作放棄地を集積した受け手に対する助成 ア 助成内容 対象農地の面積×20千円/10a イ 助成期間 初年度 <要件> 原則6年以上の利用権を設定すること</p>	
<p>事業実績 平成23年度 0件</p>	

事業名	④農地利用集積円滑化事業	事業名	⑤農地流動化意向調査
目的	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積の円滑化を図る。	目的	農地流動化計画策定のための地域の合意形成を図り、効率的かつ集約的な農地の利用を推進する。
内容	<p>ア 事業内容 (農地所有者代理事業) 農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等を売渡し、貸付け又は農業経営若しくは農作業の委託を行う</p> <p>(農地売買等事業) 農用地等を買入れ、又は借り受けて当該農用地等を売渡し、交換し、又は貸付けを行う</p> <p>(研修等事業) 農地売買等事業によって買入れ、又は借り受けた農用地等において、新規就農希望者等に対する農業の技術又は経営方法を実地に習得させるための研修事業を行う</p>	内容	<p>ア 事業内容 農地に関する農業者個々の規模拡大、規模縮小等を中心とした意向調査</p> <p>イ 対象者 町内に農地を有する方</p>
事業実績	平成22年度 6件 (賃貸 4件、売買 2件) 平成23年度 6件 (賃貸 4件、売買 2件)	事業実績	(回収率) 平成16年度 75% 平成17年度 78% 平成18年度 74% 平成19年度 76% 平成20年度 75% 平成21年度 74% 平成22年度 78% 平成23年度 85%

事業名	⑥農業地図情報システム
目的	農業関係機関・団体で管理されている各種農業情報の共有化、さらには圃場図等の地図データとの連携を図る。
内容	<p>ア 設置箇所 栗山町産業振興課 そらち南農業協同組合 栗山町農業委員会 栗山土地改良区 一般財団法人栗山町農業振興公社</p>

(3) 農地対策【農業振興事業】

<p>事業名 ⑦的集積農地整備助成事業</p>	<p>事業名 ⑨農地災害復旧工事助成事業</p>
<p>目的 所有権の移転による円滑な農地の集積を促進し、農地の作業効率及び透排水性の向上等生産基盤の整備を図ることにより、次世代農業者に優良農地を引き継いでいく。</p>	<p>目的 異常な天候現象（災害）により被害を受けた農地を復旧することにより、農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地の維持を図り、農業生産・経営の安定に寄与する。</p>
<p>内容 所有権が移転した町内農地に対し助成 ア 助成内容 対象農地の面積×8千円/10a（対象期間～平成26年度施工まで） イ 限度額 次のうち、いずれか低い額 (ア)800千円 (イ)8千円/10a (ウ)生産基盤整備自力施工助成事業の補助残分 <要件> 1.5ha以上の団地化された農地であること 生産基盤整備自力施工助成事業を活用し、整備を実施したこと</p>	<p>内容 災害により被害を受けた農地の復旧経費に対する助成 ア 助成内容 (100千円以上400千円未満) 農地の復旧経費の1/2の額 (400千円以上) 農地の復旧経費の1/2の額（上限額1,000千円） <要件> 町内の農地であること 対象となる箇所は次のとおり (ア)事業費が100千円以上400千円未満の箇所 (イ)400千円以上で公共災害復旧事業の採択とならない箇所</p>
<p>事業実績 平成22年度 3件 1,273千円 平成23年度 4件 363千円</p>	<p>事業実績 平成23年度 6件 2,490千円</p>
<p>事業名 ⑧鹿侵入防護柵設置等助成事業</p>	
<p>目的 鹿の侵入防止対策等に対する支援を行い、エゾシカによる農業被害の軽減を図る。</p>	
<p>内容 活動等に要する経費又は防護柵のメンテナンス経費に対する助成</p>	
<p>事業実績 平成23年度 57,487千円</p>	

事業名	⑩耕作放棄地等解消対策助成事業	事業名	⑬生産基盤整備自力施工助成事業
目的	農業生産及び経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保するため、耕作放棄地等に対する草刈り又は耕起等の活動に対して助成を行い、耕作放棄地等を解消し、担い手に集積を図り農地を有効に活用する。	目的	自らの労働力や所有する機械の有効活用による自力施工を基本とした小規模な農地の整備に対し支援を行い、作業効率及び透排水性の向上等生産基盤の整備促進により農業生産性の向上を図る。
内容	<p>草刈り又は耕起等の活動に対する助成</p> <p>ア 助成内容 対象農地の面積×20千円/10 a</p> <p><要件> 耕作放棄地として認定された農地又は地域事情により遊休化が危惧される農地のうち、管理作業を行わないことにより周辺の農業者に対し不利益が生じることが予想される農地における管理作業の他、耕作放棄地の解消を図る事業を実施すること</p>	内容	<p>ア 助成内容 (自力施工の場合) 自力施工に係る機械借上料及び資材費の2/3以内(上限額 1,200千円) (業者施工の場合) 業者施工による整備費の1/2以内(上限額 1,000千円)</p> <p>イ 事業区分 (ア)畦畔除去等による水田、転作田の区画拡大 (イ)畑地の整備 (ウ)暗渠及び明渠等による透排水性の改善 (エ)小規模土地基盤整備 (オ)作道及び排水路等の整備 (カ)その他、圃場条件の向上が見込まれ、補助事業として適当なもの</p> <p><要件> 農業者が経営する町内農地の整備を実施すること</p>
事業実績	平成24年度 新規事業	事業実績	平成23年度 10件 4,653千円
事業名	⑪畑地新輪作体系確立モデル事業	事業名	⑫畑地緑肥輪作加算モデル事業
目的	畑地において飼料用トウモロコシを導入し、地力再生を図り本町の基幹作物である種馬鈴薯等の生産基盤を強化する。	目的	畑地において休閒緑肥を導入し、土づくりを進めながら輪作体系を確立する。
内容	<p>ア 助成内容 10 a あたり25千円</p> <p>イ 限度額 一戸あたり1,000千円</p>	内容	<p>ア 助成内容 休閒緑肥について、10 a あたり10千円</p> <p>イ 限度額 一戸あたり1,000千円</p>
事業実績	平成24年度 新規事業	事業実績	平成24年度 新規事業